

パブリックコメントの意見

市は、市立病院・診療所改革プラン案のパブリックコメントを10月10日から11月8日まで募集しました。

その結果、10人からご意見が寄せられましたので、その内容（抜粋）を紹介します。

【意見①】

市立病院の移転新築には異論はない

・新築の際は、最先端医療に効果があり、建物も建築家のデザインを採用してはどうか

【意見②】
・水沢病院は郊外に移転し、

駐車場を確保してほしい
・新病院には、老人介護施設や老人ホームを併設してほしい
・病院内に子どもを預かるような施設を造ってほしい
・周回するバスを各区から運行してほしい

【意見③】

プラン策定を推進すべき
・策定推進に当たって、遠隔地からの通院などの交通手段の確保に配慮してほしい

【意見④】

前沢、衣川の病床は、このまま継続を希望する
・江刺の診療所廃止はやむを得ない

総合水沢病院の新築は今建設すべきではないし、改名すべき

【意見⑤】

この改革プランに賛成
・病院の役割を明確にし、効率性を追求し、赤字体質の改善を図る内容で、バランスの



とれたすぐれた改革プランだ
・休床化についてはやむを得ない

総合水沢病院の改修は必要
場所は前沢、衣川になるべく近い場所が良い

高齢化で医療費がかさむ中、市民も地域医療を行政だけに任せず、一人一人の問題として考えていくべき

【意見⑥】

衣川診療所の休床化に反対
・各施設の役割の明確化、県立病院との連携強化、二次医療圏での役割分担ができていない
・総合水沢病院の建て替えは、役割が不明確な中では具体化はできない。廃止、統合も含

め検討すべき
・周産期医療と小児科医療、脳外科を確保すべき
・経営の健全性は、適用法や会計の在り方ではなく、自治体の医療に対する姿勢や方針の問題。規模に応じて経営形態や会計が異なる方が自然だ
・在宅医療の具体が示されていない

【意見⑦】

このプランでは無理がある
・江刺診療所は廃止せず、診療所のベッドも維持すべき
・大切なことは働きがいのある職場づくり。現場の声を取り入れたプランを検討すべき

衣川、前沢、胆沢、江刺の人たちから「合併して良かった」と言われるようなプランにしていくことを望む

【意見⑧】

老人施設「羽衣荘」「まえさわ苑」にとって、ベッドは不可欠。堅持してほしい
・総合水沢病院の建て替えは、県当局と時間をかけてよく話し合い、機能分担をすること
・産婦人科、小児科、脳外科の充実を望む

【意見⑨】
・本プランを撤回、見直しをすること
・従来のままの診療所を残すべき
・総合水沢病院の建て替えには反対
・総合水沢病院と県立胆沢病院の機能分担が必要だ

【意見⑩】

改革プランを最初から見直すこと
・総合水沢病院を建て替えないプランを考えること
・病院や診療所の医師の得意分野を生かした仕組みを考えるべき



説明会後の経過

住民説明会でのご意見やパブリックコメントを受けて、より良いプランにするため、医療従事者や関係機関と繰り返し協議を行ってきました。その概要は次のとおり。

10月23日～11月19日（全7回）

市の医療従事者への説明と意見の聞き取り

11月21日、22日、25日

総合水沢病院院長、まごころ病院院長、前沢診療所長、衣川診療所長、衣川歯科診療所長との意見交換

11月19日

市議会の改革プラン調査特別委員会での説明

11月26日

県立胆沢病院院長、県立江刺病院院長との意見交換

11月27日

県保健福祉部、県医療局との意見交換

11月28日

市地域医療策定委員会専門委員会での説明、意見聴取

11月29日

市議会の改革プラン調査特別委員会での説明

これらの話し合いでも多くの意見が出されました。これらを通して、現状からみた5年後、10年後における本市の医療体制をどう構築すべきかという点から、修正を加えたプラン案を、あらためて市民の皆さんに説明します。



プラン案の骨子

ここであらためて医療改革プラン案の骨子4点について

確認します。

①組織・財務の統一

市の医療機関（2病院・3診療所）の組織や財務を一元化（平成27年4月を予定）することにより、患者さんの転院がスムーズになります。また、一人ではなく複数のドクターが診療所をみていくチーム医療が可能となり、在宅医療などの地域医療推進が期待できます。

②総合水沢病院の建て替え

総合水沢病院の手術棟が築後44年と、老朽化していることが喫緊の課題。胆江医療圏における救急の約13割を担っている同病院が、県立胆沢、江刺両病院と連携を図り、救急・急性期医療を担っていくために建て替えが必要です。ただし、このプランでは方向性を位置付けるだけで、建設場所や時期は、協議会を設置し検討することになっていくものです。

③施設の役割分担と診療所休床化

総合水沢病院を救急・急性

市立病院・診療所改革プラン 第2回市民説明会

第1回の説明会でのご意見やパブリックコメントなどを受けて、修正したプラン案を市民の皆さんにお知らせし、ご理解いただくために、第2回の説明会を開催します。

■日時・会場

- 12月16日(日) 午後6時30分～
(健康増進プラザ悠悠館 ふれあいホール)
- 12月17日(月) 午後3時30分～
(江刺総合支所 多目的ホール)
- 12月17日(月) 午後6時30分～
(前沢総合支所 401大会議室)
- 12月18日(火) 午後3時30分～
(市役所3階 講堂)
- 12月18日(火) 午後6時30分～
(衣川保健福祉センター 多目的ホール)

■問い合わせ 本庁健康増進課国保係（内線241）

④医療と介護の連携と在宅医療

国の医療介護制度が入院診

療から在宅医療へかじを切る流れになっています。27年4月以降、前沢、衣川、衣川歯科の3診療所は、まごころ病院の付属診療センターとし、外来診療と在宅医療を強化することで、前沢、衣川両区の地域医療を充実させていきます。

総括して、この改革プランにより、本市の医療行政の在り方を明確にし、医師の負担軽減を図ることが、医師確保にとって有効な手立てになるとしています。